

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790200133		
法人名	株式会社 ケアネット		
事業所名	会津サービスセンター グループホームあいづ		
所在地	福島県会津若松市門田町工業団地37-1		
自己評価作成日	平成30年7月26日	評価結果市町村受理日	平成30年12月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成30年9月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様1人ひとりの心に寄り添いその方らしく暮らせるような支援やご家族とのコミュニケーションを大切にしている。また、住み慣れた環境で最期まで安心して過ごせるよう看取りの受け入れに伴い訪問看護とも定期的な巡回で情報交換を密に行い適切な看護や受診等も出来るよう連携し対応しています。地域の方認知症の方に対しては共用デイの存在をアピールし施設入所に関しての不安を軽減出来るサービスであることを伝えたり、地域にも寄り添ったかたちでGHあいづが多様に働きかけていることを示している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 年間計画を作成し、地域の祭りや交流会等の各種行事に積極的に参加し地域の方々との交流を図ったり、季節に応じて花見や紅葉狩り、リンゴ狩りなどの外出や家族等の協力を得て外食や外泊、墓参り等外に出る機会を増やせるよう支援している。
- 利用者及び家族の声に耳を傾け、センター方式シートを活用し利用者一人ひとりに寄り添った支援に努めている。また、家族の希望により、今年の2月から訪問看護ステーションと連携し、医療連携体制加算を取り、看取りに向けて体制を整えている。
- 外部研修、内部研修を計画的に受講する機会を多く設け職員の資質向上を図ったり、それぞれの家庭環境に応じた働き方が選択できるような就業環境の整備に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員全員で作上げたものであり、共有スペース・休憩室等いつも目に入るところへ掲示し意識している。また2か月に1回GH会議開催時に理念の唱和を職員で行っている。日々、理念に沿った介護ができるよう気を配りながらケアを行っている	職員の意見を基に、地域密着サービスの意義を反映した事業所独自の理念を作成している。職員会議の中で理念を唱和したり、事業所内に掲示して共有を図っている。また、定期的に理念の見直しを行い、日々理念に沿った支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りには恒例的に参加して頂いている。普段でも買い物同行して頂き地域とのつながりや当たり前前に生活してきたその方の生活スタイルを継続出来るようにも配慮している。	地域の清掃作業やお祭りに参加したり、買い物等を通して日常的に交流をしている。また、中学生の職場体験を受け入れたり、ボランティアを受け入れる等交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症への理解を深めて頂けるよう地域ケア会議への参加、認知症理解を深めて頂けるよう働きかけている。家族に対しても近況を報告する際認知症に対して理解できるよう情報提供をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	定期的に関催し、GHの活動内容等を報告し地域の方や包括支援センターと常に情報交換しサービスに反映させている。新しい活動についての意見など、それぞれの立場から意見を伺い、活動に生かしている。	運営推進会議は定期的に関催し、事業所から活動内容や利用者の状況等を報告している。委員からは防災訓練のあり方、地域の各種行事の報告や協力要請等、質問や要望・意見等が出されており、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日常の災害等についても市役所から情報を頂いたり、密にコミュニケーションをとっている。介護保険のことで疑問に思ったことなど相談し、ご協力を頂いている。	市の担当者とは、介護保険制度改正に伴う解釈や疑問点等を伝え、協力関係を築くよう取り組んでいる。また、日々の各地で発生している災害情報等も担当者からもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員各自、身体拘束をしないケアの重要性を理解し共通認識を持ってケアを行っている。カンファレンスの際などに、不適切なケアはないか話し合いを持っている。事業所として委員会を開催し、内部研修も全員対象に行っている。身体拘束についての理解を深めるよう積極的に取り組んでいる	身体拘束等適正化の指針を作成し、毎月委員会を開催し職員に周知徹底している。また、研修会を定期的に関催したり、グループワークの中で疑問点を話し合い、身体拘束をしないケアに努めている。職員の見守りと対応で玄関に鍵をかけない自由な暮らしを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部、外部研修に参加している。入浴や更衣等には利用者のボディチェックを行ったりと見過ごすことがないよう努めている。言葉による虐待が起きないように職員のストレスや体調にも注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人を利用している方はおらず、必要性のあるご利用者様もおりません。必要性が発生した場合には、関係者と相談しながら進めていきます。 (以前、成年後見人を利用していた際には、日常的に連絡を取りながら支援しておりました。)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には、ご利用者・ご家族へ重要事項・契約書の内容を説明し、入所時にも再度説明し、捺印を頂く様にしている。 介護保険の改定時などは重要事項を再度説明し同意いただくようにしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に、ご家族については面会や受診対応時などに意見を伺っている。中々来所出来ないご家族にも電話やアンケート等でご意見を頂いている。また運営推進会議にもご家族に参加して頂き意見や要望をお話頂いている。	年3回開催している家族会や、2カ月に1回開催される運営推進会議、日常の面会や電話連絡、アンケート調査等の機会を通して、意向や要望を聞いて運営に反映している。さらに「耳を傾けよう」のスローガンを立て積極的に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にGH会議で問題点を話し合い改善していくようにしている。「食事・記録・業務・その他」と項目を分け、それぞれに担当・リーダーを設け、意見を迅速に反映できるようにしている。	管理者は、職員会議や個別面談、日頃の関わりの中で、意見や業務改善の提案を聞き、運営に反映させている。予め「食事・記録・業務・その他」の4項目の各リーダーから問題点等が提起されており、職員会議では積極的に意見が出されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度は希望者に対し、有期契約社員の無期化を実施した。また、センター長・管理者との面談の機会を設けている。勤務形態については、職員の家庭環境に応じた労働環境になるよう話を聞き取り決めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修は職員間で平等に受けられるよう年間計画で予定を組んでいる。内部研修でも事業所間でシャッフル研修を行ったり、自主勉強会を行いスキルupの機会を多く作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡協議会に入り、研修会に参加している。今年度からは看取りの研修会に積極的に参加し他のGHとの情報交換や意見交換などを行ないケアの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にアセスメントを行い、ご利用者様ならびに家族と良く話し合いをし、ご利用者の要望や状況を理解した上で、入居してからもご利用者様・ご家族と密にコミュニケーションをとり安心できる関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時、契約説明時、入所時にご家族の要望や不安を聞き説明を行っている。伺ったご利用者様・ご家族の意向を、ケアに反映できるように努め不安にならないように対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所直後は生活環境が変わる為、要望や体調を見ながらケアに努めている。ご利用者様や家族の話を聞いた上でご利用者様が一番必要としている支援を話し合いスムーズに対応できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの出来ることを活かしたお手伝い等を上手に声かけしながら、継続してできるように支援している。ご利用者様の心に寄り添いご利用者様が必要とされる居場所を作ることにより共に信頼できる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話等で現在のご利用者様の状況を伝え、コミュニケーションを密にとりながら、家族が少しでも多くの時間関わられるよう家族のきずなを大事にした援助を行っている。面会時にはゆとりと話が出来る環境作りを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や親せきの方の来訪、ご家族の協力を得ながら今までの関係が途切れないようにしている。	家族や親戚の方にできるだけ面会に来てもらうよう要請をしている。また、家族の協力を得ながら、買い物や外食、外泊やお墓参り等、馴染みの場所への外出支援を行い、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の性格や行動を把握し、楽しく生活できるように居間での座席の位置に配慮したり、目配り気配りを行っている。ご利用者様同士が談笑できる場を設けたりして、関係性に配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約を終了した方について、ご家族に連絡を取りその後の様子など伺うなど心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様との会話、特に1対1での会話や表情などから気持ちをくみ取り、意向に沿えるように努力している。センター方式によるアセスメント・定期的なカンファレンスによりご利用者様本位の対応を検討している	利用者の担当職員が決まっており、センター方式によるアセスメントや、日常会話や行動等を見ながら、利用者の思いや意向の把握に努めている。家族からも協力を得ながら、利用者本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や面会に来た方には、これまでの生活歴や暮らしぶり、人付き合いなどを伺い把握するようにしている。ご利用者様にも会話の中で今までの生活について話を伺い記録に残し、申し送り等で情報共有ができるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から本人の出来る事、出来ないこと等を見極めささいな違いにも気付く事が出来るように職員間でも情報を共有しながらご利用者様が生活しやすい様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様の担当職員を中心に現在のご利用者様の状況を把握したり利用者様やご家族様の意向もくみあげながら6か月ごとにカンファレンスを行っている。急激に変化が見られた場合にはその都度カンファレンスを行っている。	個別記録を基にモニタリングを行い、それらをもとにカンファレンスを定期的実施し、利用者・家族の思いや意向を取り入れた介護計画を作成している。また、利用者の身体状態に変化が生じた時は、職員の気づきや意見等も採り入れ、モニタリングに基づいた介護計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づき、日々の様子を記録し情報共有をしている。新たなケアの提案についてはカンファレンスを開催し、情報共有とケアの工夫、よりよりケアの実践を迅速に行えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診などはご家族にお願いしているが、急に都合が合わなくなった時などはこちらで対応している。ご家族の意向を酌みながら急な面会や外出にも対応している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事等で地域資源の把握や地域の皆様との交流に努めている。運営推進会議で地域の情報収集を行い行事に参加できるよう交流資源として活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までのかかりつけ医を大事にし受診している。ご家族にも状況を把握していただくため、受診対応して頂いているが、その際には書面にて日常の様子やデータなどをお渡しし、ご家族にも医師にも伝わりやすいようにしている。緊急時や対応が難しい場合はGHでの受診対応を行い適切な医療を受けられるようにしている	かかりつけ医への通院には家族同伴でお願いし、困難な場合は往診で対応している。担当職員が利用者の日頃の様子等を文書にして渡し、家族や医師へ情報が適切に伝わるよう工夫している。家族から聞き取った受診結果は「お薬管理票」を作成し職員間で情報の共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良やバイタル異常等あった場合には、職場内の看護職に連絡し、その都度対応していただいている。 また、週1回訪問看護師に現状報告・相談し、アドバイスや指示を頂いている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、入院中は病院や家族と連携を取りながら定期的に面会に行きご利用者の状態を把握するようにしている。必要に応じ、ムンテラ・カンファレンスに同席させて頂いている。 退院時には、再アセスメント行うとともに、医療関係者と連携を図り対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針を作成し、ご家族へ説明を行っている。状態の変化などはご家族へ報告し、今後予見される状況を報告し将来的な方向性も相談している。急変時の希望等をご利用者様・ご家族で話し合ってもらえるようにすすめている。看取りについて実感を持っていない家族が多い。看取りとはどのようなものか、GHの看取りでは何が出来るのか説明する機会を設けている。	家族の希望に応じて、今年の2月から訪問看護ステーションと連携し、医療連携体制加算を取り、看取りに向けて体制を整えた。家族会等で事業所の重度化対応指針を説明し、利用者・家族の同意を得ている。また、職員教育研修を行い、重度化・終末期ケアの支援に繋がられるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救命講習やAEDの使用方法を確認している。急変時のマニュアルを作成し、対応方法の確認を行っている。全員が理解・対応できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月 夜間想定した避難訓練を行い、避難経路の確認、ご利用者様の誘導など問題点を見出し改善しながら訓練を継続している。その他、事業所全体での避難訓練(水害・地震・火災)も定期的に行っている。また、備蓄品の確保や非常持ち出し袋の準備など行っている。消防署の方に来て頂き、消火訓練を実施したり地域の消防とも協力体制ができています。	年に2回の消防署立会訓練(火災・洪水想定訓練)と毎月、夜間想定火災の自主避難訓練を実施している。非常用食料・備品等も備蓄されている。避難訓練でヘルメット着用したところ、紐が切れていることに気づき、修理することが出来た。また、緊急時に対応出来るよう、地域の消防団が訪れ毎年、事業所の状況を確認している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライドを傷つけないように配慮し、わかりやすく理解できる言葉を選んで対応している。その方に合った方言や話し方に努めている。	接遇に関する法人内研修があり、職員は利用者の尊厳を傷つけないよう丁寧な言葉かけや対応を心掛けている。入浴やトイレ介助の際は、羞恥心に配慮し特段の注意を払っている。また、個人情報に関わる書類の取り扱いは適切に行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の思いや体調に合わせ希望を聞き、気持ちを考えながら、自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の気分や体調により柔軟な対応ができるように心がけている。ご利用者様のペースや希望にできるだけ合わせられるように対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の希望に沿って、洋服は選んでもらうようにし、できない方にはその方の好みのものを選ばせて頂くようにしている。外出時には化粧をして出かけるようにしたりすると大変喜ばれている。訪問カットでカットされる方もいるが家族と外出し美容院に出かけられる方もいて個々の意向を尊重している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	彩りや盛り付け器の選択など一人ひとりの状態にあわせ配慮している。調理や盛り付け後片づけ食器拭きなど積極的に参加して頂いている。	日常の会話から好みの食べものを把握し、旬の物や畑で採れた野菜を取り入れた献立となっている。食材の買出しや下処理、片づけ等利用者の出来ることを手伝ってもらい、職員も一緒に食卓を囲みながら楽しい食事となるよう支援している。また、外食やノンアルコール等も提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの好みや状態により食事形態も工夫し提供し摂取量も把握している。水分量のチェックをし、好みの飲み物で水分量を確保できるようにしたり工夫をしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声かけ・介助を行い、就寝時には義歯の洗浄を行い、口腔内の清潔に努めている。毎食前には口腔体操を行い嚥下、咀嚼機能低下予防に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護日誌を活用し利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し利用者の仕草や表情の変化を察知しさりげなく声かけ誘導し、羞恥心に配慮している。また夜間帯はリハパンの方でも日中は布パンツで対応している。	介護日誌から本人の排泄パターンを把握し、一人ひとりにあった声掛け・誘導を行い出来るだけトイレでの排泄を支援している。日中はリハパンから布パンに改善された利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の運動や散歩を促し1日の水分量や排泄状況を把握し腹部マッサージをしたり、便秘による精神不安定や体調不調にならないよう早めに主治医に相談し排泄リズムを整え気持ち良く排泄ができるよう支援をしている。ルイボスティや牛乳も飲んで頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴ですが入浴が好きな方にはほぼ毎日声かけをし週2回以上の入浴を提供している。ご利用者の体調や気分に応じて柔軟な対応に心がけ清潔の保持に努めている。しょうぶ湯やゆず湯などで季節感も味わって頂いている	一人ひとりの希望や体調に合わせて、少なくとも週に2回以上の入浴支援を行っている。季節を感じてもらえるよう菖蒲湯や柚子湯等を取入れ、音楽を流したり、歌をうたったりして入浴が楽しめるよう支援している。お風呂はリウマチや神経痛に効能のある人エラジウム温泉となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣を尊重し本人の意向に添った居室ベット、布団、ソファにてその都度休憩がきちんとできるよう温度調整にも配慮している。昼夜の生活リズムが乱れないように配慮している。夜眠れないときはゆっくり話を伺ったり温かい飲み物を提供し安眠できるように援助している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋や薬管理表で、一人ひとりの薬の効果や副作用を把握するようにしている。薬の変更があった場合には、申し送り全員が把握できるようにし、看護師にも報告している。受診時には薬変更後の様子についてきちんと伝え、適切な服薬量となるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意分野を活かせるようその人に合った支援を見つけ感謝の言葉や達成感や自信が得られるように配慮している。また季節ごとの行事や外出を楽しんで頂き気分転換の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物に同行していただいたりGHの季節ごとの行事を開催している。地域行事にも参加したりみんなで外出する以外にも、個人の希望する場所へ一人一人の外出支援を行っている。	日常的な買い物に同行してもらったり、地域行事に積極的に参加する等外出の機会がある。また、事業所全体で外食を兼ねて紅葉狩りに出かけたり、家族とお墓参り、外食、外泊する等、外出の機会は多い。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は、職員で管理をさせていただいているが、買い物や外出時には自分で支払いをさせていただいたりしている。持っていないと不安がある場合は、ご利用者様・ご家族と相談しながら対応している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各居室に電話線はない為、希望時に事務所内からかけて頂くようにしている。 必要に応じて使用方法が分からない場合は援助行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や台所はなるべく家庭的な雰囲気にし、壁の装飾等で季節感を出したりして、明るくやさしい雰囲気作りに努めている。 廊下には行事写真や季節を感じられる花の工作进行し楽しめようとしている。 また玄関・浴室・トイレ等は清潔に努め、快適に過ごしていただけるように配慮している	共用空間には、季節の花を飾り、行事写真や利用者と一緒に作った季節ごとの作品が掲示されている。外の景色が見える廊下の端にある椅子やみんなで集うフロアのテーブル等、一人ひとりが思い思いに好きな場所でゆったりとした時間を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方とお話できるようにソファや炬燵を準備し、食事時の座席にも配慮するようにしている。テラスでの夕涼みや日向ぼっこ等も行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	布団対応など、今までの生活習慣を大切にしたり、ご家族の写真やなじみの物や衣類など愛用品を持参していただき、その人らしい安心して過ごせるお部屋になるように支援している。 仏壇持参の方の中にはお茶やご飯のお供えをする方もいらっしゃる。日々の清掃により清潔保持に努め、温度湿度にも配慮して心地よく過ごしていただけるようにしている。 入口に暖簾をさげ、ご利用者様に合わせたプライベート空間の工夫をしている。	各居室にはベッドが設置されてあるが、馴染みの環境で過ごせるように畳敷で布団の対応もしている。使い慣れたタオルケット・毛布、家族写真、クリアケース、身の回り品を持ち込み、その人らしく暮らせるよう居心地の良い環境作りへの配慮がされている。仏壇に毎朝ご飯やお茶等を供える利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを全体的に設置しており、自立を促している。 ベットの柵はADLに応じ大きさや形を変えて対応している。布団を希望される方は、希望に応じ対応している。 入口に大きく名前をつけたり、トイレでの注意書きを個別に記入したり、座席に名前をつけたりしている		